

社会資本総合整備計画 中間評価書

令和05年08月01日

計画の名称	長崎県における大規模盛土造成地の耐震化の促進(防災・安全)												
計画の期間	令和03年度 ~ 令和07年度 (5年間)										重点配分対象の該当	○	
交付対象	長崎県												
計画の目標	<p>長崎県では、長崎県地域防災計画において、宅地の災害予防対策として災害発生時における危険が予測される地域・地区の調査及び基礎的台帳の作成を行うこととしており、宅地の耐震対策のため大規模盛土造成地の変動予測調査(第一次スクリーニング)を行った。</p> <p>本整備計画では、第二次スクリーニング計画を作成し滑動崩落の危険性が高い大規模盛土造成地を把握することで、第二次スクリーニング調査の効率的な実施を可能とし、県有施設及び市町の宅地耐震化を推進するものである。</p> <p>また、静岡県熱海市で発生した土砂災害をきっかけに宅地造成等規制法が改正され、土地の用途にかかわらず、危険な盛土を全国一律の基準で規制することが可能になった。</p> <p>長崎県においても基礎調査を実施し、宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域を指定することで盛土に伴う災害から生命及び財産を保護するものである。</p>												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	124	A	124	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 R3当初	中間目標値 R4末	最終目標値 R7末
1	長崎県(長崎市、佐世保市を除く)において、大規模盛土造成地の変動予測調査(第2次スクリーニング計画)を実施する。 大規模盛土造成地における変動予測調査(第二次スクリーニング計画)の実施率 調査を実施した盛土数 / 調査対象予定の盛土数 : 178か所	0%	100%	100%
2	第二次スクリーニング計画により対象となった県有施設の大規模盛土造成地の変動予測調査(第二次スクリーニング調査)を実施する。 第二次スクリーニング計画で調査対象とされた県有施設の第二次スクリーニング調査の実施率 調査を実施した盛土数 / 調査対象の盛土数	0%	0%	100%
3	長崎県全域(長崎市、佐世保市を除く)において、盛土規制法に基づく基礎調査を実施し、宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域を指定する。 宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の指定率 区域を指定した市町数 / 区域を指定する必要がある市町数	0%	0%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	-	避難行動要支援者名簿の提供	-
計画対象の盛土数(長崎市、佐世保市を除く) : 178か所(マップ公表済) 県内全域(中核市除く)の規制区域指定を目指す																

A 基幹事業																				
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市区町村名/港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況	
												R03	R04	R05	R06	R07				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
市街地整備事業	A13-001	宅地耐震	一般	長崎県	直接	長崎県	-	-	大規模盛土造成地の変動予測調査(第二次スクリーニング計画)	大規模盛土造成地の変動予測調査(第二次スクリーニング計画:178か所)	長崎市、佐世保市除く長崎県内						30	-		
	A13-002	宅地耐震	一般	長崎県	直接	長崎県	-	-	大規模盛土造成地の変動予測調査(県有施設の第二次スクリーニング調査)	大規模盛土造成地の変動予測調査(第二次スクリーニング計画で盛土が対象とされた県有施設)	長崎市、佐世保市除く長崎県内						40	-		
	A13-003	都市防災	一般	長崎県	直接	長崎県	-	-	盛土規制法に基づく基礎調査	規制区域指定のための調査及び既存の危険な盛土の把握のための調査	長崎県内全域(長崎市・佐世保市除く)						54		未策定	
												小計						124		
												合計						124		

中間評価

中間評価の実施体制、実施時期	
中間評価の実施体制 長崎県土木部にて中間評価を実施	中間評価の実施時期 R 5 . 3月
	公表の方法 長崎県ホームページに記載
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	大規模盛土造成地変動予測調査（優先度評価）の実施により、市町による第二次スクリーニング（宅地耐震化）事業の効率的な実施を可能とし、宅地の耐震化を推進。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
特記事項（今後の方針等）	

目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	大規模盛土造成地の変動予測調査による優先度評価の実施率	
	中間 目標値	100%
2	中間 実績値	100%
	中間 目標値	0%
3	中間 実績値	0%
	中間 目標値	0%